

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 山口県

| | | | | |
|--|---|---|----------------------------|------------------------------|
| 1. 事業名 | 女性の活躍応援事業 | | | |
| 2. 実施期間 | 令和5年4月1日 ~令和6年3月31日 | | | |
| 3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期(策定予定時期) | 令和3年3月 (<input type="checkbox"/> 策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。 | 計画期間(予定) | R3 | ~ R7 |
| 4. 地域の実情と課題 | <p>【実情と課題】</p> <p>○企業の雇用管理において、制度面での男女均等取扱いは確保され、働く女性の割合は近年上昇しているものの、特に本県においては、年齢階級別に見ると、全国に比べ25歳から34歳までの女性の労働力率が低い状況にあるなど、結婚、出産を機に就業女性の多くが離職していると考えられ、依然としていわゆる「M字カーブ」の傾向が見受けられる。(25~29歳 全国87.0%,山口83.9%(全国46位)、30~34歳 全国79.6%,山口76.2%(全国44位)) (R2国勢調査)</p> <p>○本県は「夫が外で働き、妻が家を守る」という固定的役割分担意識は改善傾向にあるものの、「男女の地位の平等感」について、「政治経済の中で」等、多くの分野で、男性優遇と感じる人が多く、社会の中で意思決定の場に女性の参画が少ない理由として、「男性優位の組織運営」が最も高い結果となっている(50%)。(R元山口県男女共同参画に関する県民意識調査)</p> <p>また、6歳未満の子供がいる世帯の家事・育児時間については、山口県では妻が夫よりも約5.6倍多く担っており(全国46位)、意識が行動に結びついていない現状がある。(令和3年度社会生活基本調査)</p> <p>○さらに、本県における管理的職業従事者に占める女性の割合は、全国平均を下回り、かつ前回調査より減少しており、(R2国勢調査:山口県15.6%,全国15.7%,H27山口県:17.2%,全国:16.4%)、また国が定める、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に女性が占める割合を30%にするという目標に比べ低いことから、女性管理職登用促進に向けた支援が必要である。</p> <p>【これまでの取組】</p> <p>○事業所の各層(男性管理職、女性管理職、女性就業者等)へ向けたポジティブ・アクションの推進</p> <p>○男女共同参画相談センターにおいて、オンラインによる面接相談環境を整備(R2.7~)</p> <p>○DV被害者等を支援する民間シェルターの先進的な取組を促進(R2~)</p> <p>【市町村の取組状況】</p> <p>○女性活躍推進や男性の家事参加促進等に係るセミナー等の実施(宇部市、下松市、岩国市、長門市)</p> <p>○山口県内市町の推進計画策定状況 13市3町(全19市町中) ※令和4年4月時点</p> | | | |
| 5. 事業の趣旨・目的 | <p>山口県の女性活躍を着実に推進するため、経済団体、労働組合、労働局等との連携を強化し、女性・経営者の意識改革等の現行施策を不断の見直しを加えながら継続、発展させる。そして、女性の家庭等での負担を軽減することが必要とされることから、女性の活躍を各方面から幅広くサポートすることに重点を置いた取組を実施する。</p> <p>○高校生等を対象とした啓発動画コンテストの実施や啓発資料の配布等を通じて、男性の家事・育児参画に向けた意識醸成及び家事参画の促進を図る。</p> <p>○働く場における女性の活躍推進に向け、女性活躍の取組を進める事業者の認証促進をはじめ、やまぐち女性活躍応援団(地方版男性リーダーの会)による地域シンポジウムを開催により、地域から女性活躍の取組を加速化させることで、県下事業所への普及拡大を図る。</p> <p>○県認定の女性管理職のロールモデルである「輝き女性サポーター」による、女性管理職等へのきめ細かい支援等の実施により、女性管理職の登用促進を図る。</p> <p>○SNSにより、市町、事業者、関係団体等と協力・連携して、女性活躍等に関する積極的な情報発信を実施し、女性活躍推進と取組の裾野の拡大を図る。</p> <p>○セミナー受講による女性創業者のスキルアップや、女性創業者同士のネットワークの構築や新事業展開を支援するとともに、活躍する女性創業者が地域のロールモデルとなることで、女性創業の成長の底上げと女性創業の機運醸成を図り、女性創業者の持続的な排出を目指す。</p> | | | |
| 6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体)(※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。⇒要件②「見える化」(※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。) | | 目標・KPI | 目標値(時点) | 現状値(時点) |
| ①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標 | | 事業所の部長相当職に占める女性の割合 事業所の課長相当職に占める女性の割合 ポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合(アウトカム) | 15% 20% (R5) 40% | 12.1% 16.4% (R2) 31.3% |
| ②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標) | | (※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。) | () | |
| ③事業目標(全体) | | やまぐち男女共同参画推進事業者数(アウトプット) やまぐち女性の活躍推進事業者数(アウトプット) | 845事業者 (R6) 330事業者 (R8) | 786事業者 (R4) 237事業者 |
| ④事業KPI(全体) | | (※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。) | () | |
| ⑤市町村の取組状況に関する目標 | | (※具体的な数値目標を記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。) | () | () |
| ⑥市町村の取組状況に関するKPI | | (※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。) | () | |

| | | | | | | |
|---|---|--|--|---|-------------------|-------------------------------|
| 7. 事業内容 | 【事業の方向性】 ○固定的性別役割分担意識の改革 ○事業所におけるポジティブアクションの促進 ○多様な主体の連携強化 ○様々な分野における女性の参画拡大 | | | | | |
| | 【固定的性別役割分担意識の改革】 ①男性の家事育児・育児参加促進事業 高校生等を対象とした啓発動画コンテンツの実施や啓発資料の配布等を通じて、男性の家事・育児参画に向けた意識醸成及び家事参画の促進を図る。 | | | | | |
| | 【事業所におけるポジティブアクションの促進】 ②やまぐち女性活躍応援事業 知事や関係団体等の産学公の各リーダーで構成するやまぐち女性活躍応援団による地域シンポジウムを開催し、各地域の事業所における女性活躍のネットワーク構築により、県下事業所へ取組を波及させ、女性活躍の機運醸成を図る。 また、新たに、大学生と先輩社員等と女性活躍をテーマにトークセッションを開催し、学生に自身の働き方を考えてもらうことで、将来の活躍に向けての基礎づくりとする。実施にあたっては、経済団体や労働団体が構成する山口県男女共同参画推進連携医会議内の女性活躍部会の意見を踏まえ、協力・連携して実施する。 ③女性管理職アドバイザー制度 県が認定した「輝き女性サポーター」が、他社の女性管理職等へ課題解決に向けたアドバイスを実施し、女性管理職等への直接的な支援を行うこと等により、女性の課題解決とキャリアアップへの意欲向上を図り、管理職登用を促進する。 ④情報発信力強化事業 SNSにより、市町、事業者、関係団体等と協力・連携して、女性活躍等に関する積極的な情報発信を実施し、女性活躍推進と取組の裾野の拡大を図る。 ⑤やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度 女性労働者に対する活躍の推進に関する取組を積極的に行うことを宣言する事業者（やまぐち女性の活躍推進事業者）を募集し、広報や必要な情報の提供等を通してその活動を支援するとともに、宣言内容を広く県民等に紹介する。 ⑥やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度 ポジティブ・アクションや仕事と家庭生活・地域活動の両立に積極的に取り組み、女性の能力を活用している事業者を認証する「やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度」を推進し、各事業者の取組の周知を図る。 | | | | | |
| | 【多様な主体の連携強化】 ⑦男女共同参画推進連携会議 ・女性活躍推進法に基づく協議会として、構成団体の取組、県、国の取組、協議会としての取組について情報交換を行う。 ・経済団体や労働団体が構成する女性活躍部会において、女性活躍に係る事業を協力・連携して実施する。 | | | | | |
| | 【様々な分野における女性の参画拡大】 ⑧県内創業・事業承継促進事業 セミナー受講による女性創業者のスキルアップや、女性創業者同士のネットワークの構築や新事業展開を支援するとともに、活躍する女性創業者が地域のロールモデルとなることで、女性創業の成長の底上げと女性創業の機運醸成を図る。 (※令和4年度はビジネスプランのブラッシュアップや女性創業者自身のプレゼン能力向上を図る取組により女性創業者のスキルアップの支援を強化する。) | | | | | |
| 8. 事業の実施により期待される効果 | ○男性の家事参画により、女性の負担が軽減され、女性が活躍しやすい環境づくりが推進される。 ○企業の取組推進 ○女性の就業率の向上や女性管理職の増加、県内定着など女性の活躍につながる事が期待できる。 ○全国に比して人口減少・高齢化が進む当県において、女性の活躍は地域経済の活性化に繋がる。 | | | | | |
| 9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法 | ○セミナー等の参加者アンケートを実施する。 ○連携団体等と事業実施の総括を行い、課題を抽出し次年度以降に反映させる。 ○山口県働き方改革推進実態調査により検証する。 本県商工労働部が3年毎に実施する調査において、県内企業の女性管理職割合やポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合を把握し、女性の活躍の進捗状況を確認する。 | | | | | |
| 10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」 | 連携体制の名称 | 山口県男女共同参画推進連携会議 (会議内に、女性活躍部会を設置) | 女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況 | | | |
| | 構成団体 | 山口県社会福祉協議会、山口県病院協会、山口県経営者協会、山口県商工会議所連合会、山口県商工会連合会、山口県中小企業団体中央会、山口県経済同友会、日本労働組合総連合会山口県連合会、山口県農業協同組合中央会、山口県建設業協会、山口労働局（一部団体のみ抜粋） | 設置の有無 | 有 | 設置(公表)時期 H28.7 | ※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択 ○ |
| | 各構成団体の主な連携内容 | ○各種啓発資料の団体傘下の事業所への配布依頼 ○団体傘下事業所等に対するセミナーへの参加勧奨 ○輝き女性サポーターとしてふさわしい新たな人材の推薦(女性活躍部会) | | | | |
| | 他の地方公共団体との連携 | (※他の市町村や都道府県と連携する場合は、連携団体及び具体的な連携方法を記載してください。) | | | | |
| 11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組 | ① 実施済 ② 令和 年 月 から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。 ①、②の場合、取組内容 (※国の取組指針に準じて、総合評価落札方式や企画競争方式による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるぼし認定企業等)を加点評価する取組等について記載してください。) | | | | | |
| 12. 担当者名及び連絡先 | 山口県環境生活部男女共同参画課 原田 淳一 | 電話:083-933-2630 | e-mail: a12800@pref.yamaguchi.lg.jp | | | |
| 13. 事業実施及び連携工程 | 様式2-1-1に記載⇒要件④「政策連携」 | | | | | |
| 14. 経費の内訳 | 様式2-1-2に記載 | | | | | |

注) 本様式はA4で3枚以内としてください。